

お 知 ら せ 《 information 》

戦傷病者の妻の方々に特別給付金が支給されます

この特別給付金は、戦傷病者を永年介護されてきた奥様のご苦勞に対し、国として慰藉を行うことを目的として、戦傷病者の奥様に支給するものです。

◎新たに戦傷病者の妻となられた場合

★平成15年4月2日から平成23年4月1日の間に、夫が戦傷病者として、増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、障害年金等を初めて受けることとなった場合に、その妻に支給します。

★平成15年4月2日から平成23年4月1日の間に、これらの年金を受けている戦傷病者の方と婚姻をした妻に支給します。

【額面15万円（軽症者の方は7.5万円）、5年償還の記名国債】

◎「第18回特別給付金」または「第20回特別給付金」を受給されていた戦傷病者の妻の場合

※上記国債を時効により失権した場合でも対象となります。

「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」の特例支給

★戦傷病者の方が、平成15年4月1日から平成18年9月30日までの間に、一般の怪我や病気で死亡（平病死）された場合に、その妻に支給します。

【額面5万円、5年償還の記名国債】

■請求期間 平成23年10月1日から平成26年9月30日まで

（請求期間を過ぎると手続が行なえなくなりますので、お早めに請求ください）

<お問い合わせ先> 村税務住民課 住民グループ ☎27-2111（内線163）

青森県立むつ高等技術専門校 平成24年度入校生募集

◆募集定員 木造建築科・配管科 各20名

◆出願期間 木造建築科・配管科 平成24年1月10日（火）～2月16日（木）

◆訓練期間 木造建築科 2年 配管科 1年

◆出願資格 木造建築科は中学校・高等学校卒業見込または卒業された方、配管科は離転職者等で職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得しようとする方（性別は問いません）

◆出願手続 願書に必要事項を記入し、木造建築科を受験する中学校・高等学校卒業見込の方は、むつ高等技術専門校へ持参または郵送。それ以外の方は、最寄りの公共職業安定所へ（願書は公共職業安定所に用意してあります）。

◆試験日 木造建築科・配管科 平成24年2月23日（木）

<お問い合わせ先>

〒035-0082 むつ市文京町31-1 青森県立むつ高等技術専門校 ☎0175-24-1234

東通村体育館 1月行事予定表

行 事 名	日 時	団 体 名
東 通 村 消 防 団 出 初 式	7日(土)	村 消 防 団
第46回東通村郷土芸能保存連合会発表会	8日(日)	郷 土 芸 能 保 存 連 合 会
成 人 式	9日(月)	教 育 委 員 会
バ ド ミ ン ト ン 練 習	19:00~21:00(毎週火・木)	東通バドミントンクラブ